

## 建設工事入札参加資格者名簿の有効期間延長に伴う格付の取扱いについて

松江市契約検査課  
建設工事監理室

### ■平成 31・32 年度建設工事入札参加資格者名簿

1. 名簿有効期間

令和 4 年 3 月 3 1 日まで延長

2. 格付対象業種

土木一式工事

建築一式工事

3. 客観点数

平成 31・32 年度建設工事入札参加資格者名簿の客観点数のまま

4. 主観点数

原則として平成 31・32 年度名簿の総合点数による格付のままとする。

ただし、下記による格付（主観点数）の変更は認める。

- ・主観点数の内、「行政処分」及び「指名停止措置」による減点については延長せず、令和 3 年 3 月 31 日でリセット（減点解除）する。これに伴い、総合点数及び格付が変更となる場合は変更する。（※ 1 年延期する期間は次回定期申請時の減点対象期間に含める予定）

なお、この件についての当該名簿登録者からの書類の提出等は求めない。